

## 令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの随意契約  
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	令和2年度八尾市総括図等修正及び出力業務(その2)	令和2年11月10日	株パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	739,200	都市計画支援システムは、株式会社パスコ独自のソフトウェアであり、構築してきたデータは本業者しか所有しておらず、データ更新が本業者でないとできないため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
都市基盤整備課	令和2年度市道山本第605号線(近鉄大阪線山本第1号踏切道)における歩道改良工事委託	令和2年10月20日	近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号	43,140,000円	近畿日本鉄道株式会社が所有している列車運行に直接影響を及ぼす軌道上の施設における工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	農道整備工事に伴う高安古墳群埋蔵文化財発掘調査業務	令和2年10月27日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	624,800	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	市道南高安第215号線雨水排水管布設(令和2年度南高安排水区第20工区下水道)工事に伴う高安古墳群埋蔵文化財発掘調査業務	令和3年3月10日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	686,400	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	高安11号橋橋梁修繕工事委託	令和3年3月30日	近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	86,631,000	近畿日本鉄道株式会社沿線(近鉄信貴山線)の跨線橋の修繕工事であり、鉄道敷内での実施となり、鉄道運行の安全性を確保しなければならないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道経営企画課	八尾市下水道事業財務会計システム再構築業務	令和2年12月11日	扶桑電通(株) 関西支店	大阪府中央区備後町 二丁目6-8	7,700,000円	関連システムとの連携が必須であり、当システムの構築段階から包括的に携わっている同社以外では、今後の円滑かつ安定した経理事務を実施するのが困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	下水道工事(2-12)工区に伴う郡川遺跡発掘調査	令和2年12月11日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町 4丁目58番2号	1,003,200	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	八尾市公共事業設計積算システム単価改定業務	令和2年12月18日	富士通japan(株) 関西支社	大阪府北区梅田 3丁目3-10	2,530,000	当該システムは同社開発システムであり、他業者では対応が不可能なため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)